

# 医師確保計画を通じた医師偏在対策について

2019年1月30日 医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 資料1をもとに作成 <https://www.mhlw.go.jp/content/10801000/000475517.pdf>

## 背景

- 人口10万人対医師数は、医師の偏在の状況を十分に反映した指標となっていない
- 都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を行うことができる体制が整っていない

## 医師偏在指標の算出

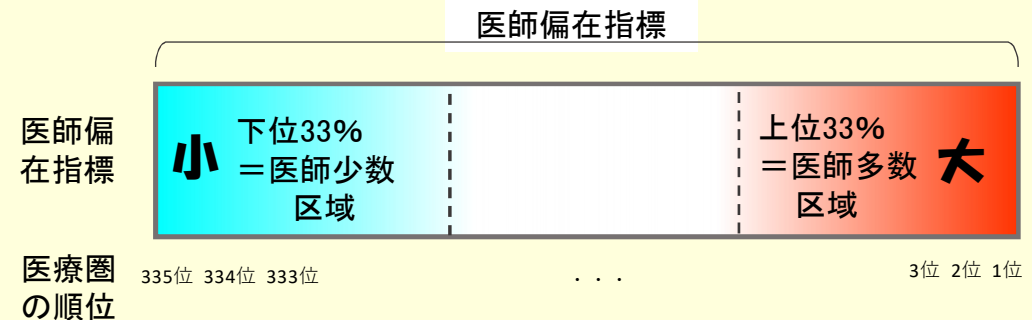
三次医療圏・二次医療圏ごとに、**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

### 医師偏在指標で考慮すべき「5要素」

- ・医療需要及び将来の人口構成の変化
- ・患者の流出入
- ・へき地等の地理的条件
- ・医師の性別・年齢分布
- ・医師偏在の種別(区域、診療科、入院/外来)

## 医師多数区域・医師少数区域の設定

全国の335二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。



国から県に以下の内容を策定するようにガイドラインを発出

「医師確保計画」 (= 医療計画に記載する「医師の確保に関する事項」) の策定

## 医師の確保の方針

(三次医療圏、二次医療圏ごとに策定)

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、地域ごとの医師確保の方針を策定。  
(例)・短期的に医師が不足する地域では、医師が多い地域から医師を派遣し、医師を短期的に増やす方針とする  
・中長期的に医師が不足する地域では、地域枠・地元出身者枠の増員によって医師を増やす方針とする 等

## 確保すべき医師の数の目標(目標医師数)

(三次医療圏、二次医療圏ごとに策定)

医師確保計画策定時に、3年間の計画期間の終了時点で確保すべき目標医師数を、医師偏在指標を踏まえて算出する。

## 目標医師数を達成するための施策

医師の確保の方針を踏まえ、目標医師数を達成するための具体的な施策を策定する。  
(例)・大学医学部の地域枠を15人増員する  
・地域医療対策協議会で、医師多数地域のA医療圏から医師少数地域のB値医療圏へ10人の医師を派遣する調整を行う 等